

令和6年度 第1回 江別市民健康づくり推進協議会 資 料

報告事項

(1) (2) 令和5年度 保健事業・健康づくり推進事業報告 及び 令和6年度 保健事業・健康づくり推進事業計画

- ・ 組織図及び事務分掌 P 1
- ・ 保健センター施策体系図 P 2
- ・ えべつ市民健康づくりプラン21体系図 P 3
- ・ 健康づくり・成人保健体系図 P 4
- ・ 健康づくり推進事業一覧 P 5～ 7
- ・ 成人保健事業一覧 P 8～ 9
- ・ 母子保健体系図 P 10
- ・ 母子保健事業一覧 P 11～14

協議事項

(1) 第2次江別市自殺対策計画に基づく取組内容について P 15

(2) 健康危機管理（感染症）に係る手引書作成について P 16～17・別冊

組織図及び事務分掌

健康福祉部長

(令和6年4月1日現在)

健康推進室長

保健センター長

(健康推進室長事務取扱)

主幹(事業調整担当)

管理係長

主査(国保健診担当)

主査(予防接種担当)

参事(健康づくり・保健指導担当)

係員2名

主幹(健康づくり・保健指導担当)

(健康づくり・保健指導担当参事事務取扱)

主査(健康づくり・保健指導担当)4名

主査(健康づくり・保健指導担当) (健康推進担当主査兼務)

主査付
保健師13名
看護師 1名

参事(母子保健担当)

主査(母子保健担当)5名

(健康づくり・保健指導担当主査兼務)

参事(健康推進担当)

主査付 (①兼務)

参事(健康推進担当)

(健康づくり・保健指導担当参事兼務)

主幹(健康推進担当)

(健康推進担当参事事務取扱)

主査(健康推進担当)

主査(健康推進担当)4名

(健康づくり・保健指導担当主査兼務)

主査付 (①兼務)

参事(地域医療担当)

主査(地域医療担当)

(夜間急病センター総務担当主査兼務)

※母子保健担当は子ども家庭部子ども家庭支援担当を兼務

◎健康推進室は、市民の主体的な健康づくり活動を支援し、健康の保持及び推進を図ります。

参事・主幹・主査(健康づくり・保健指導担当)

- (1) 健康づくり事業に関する事。
- (2) 健康教育、健康相談及び健康診査(それぞれ母子保健に係るものを除く)に関する事。
- (3) 機能訓練に関する事。
- (4) 訪問指導(母子保健に係るものを除く)に関する事。
- (5) 栄養指導(母子保健に係るものを除く)に関する事。
- (6) 予防接種に関する事。
- (7) 健康づくり組織の育成に関する事。
- (8) 国民健康保険の特定健診及び特定保健指導に関する事。
- (9) 後期高齢者医療の健康診査に関する事。
- (10) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に関する事。
- (11) その他保健事業に関する事。

参事・主査(母子保健担当)

- (1) 子育て世代包括支援事業に関する事。
- (2) 母子保健に関する事。
- (3) 予防接種に関する事。

主幹(事業調整担当)

- (1) 保健事業に係る総合調整に関する事

管理係

- (1) 健康管理意識等の啓発に関する事。
- (2) 医療及び保健関係機関との連絡調整に関する事。
- (3) 健康診査に関する事。
- (4) 予防接種及び感染症予防対策に関する事。
- (5) 国民健康保険の特定健診及び特定保健指導に関する事。
- (6) 後期高齢者医療の健康診査に関する事。
- (7) 国民健康保険及び後期高齢者医療に係る保健事業及び健康づくりの啓発に関する事。
- (8) 室内の庶務に関する事。

※管理係主査(国保健診担当) (5)～(7)の業務に関する事。

※管理係主査(予防接種担当) (4)の業務に関する事。

参事・主幹・主査(健康推進担当)

- (1) 健康づくりの総合調整に関する事。
- (2) 健康づくりの推進に関する事。

参事(地域医療担当)

- (1) 地域医療連携に関する事。
- (2) 救急医療に関する事。

保健センター施策体系図（令和6年度）

政策	基本目標	基本方針	事務事業等	活動内容
福祉・保健・医療	みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち	健康づくりの推進と地域医療の安定・安定した社会保障制度運営の推進	◆健康増進活動の推進	
			健康づくり推進事業	・地域健康づくり推進員事業・自動血圧計等設置事業 ・健康づくり講演会 ・健康づくりサポーター講座 ・食生活改善推進員養成講座・再講習 ・ふれあいレストラン ・地区健康教育・健康相談・こころと体の健康相談 ・ゲートキーパー研修会 ・小学校喫煙予防教室・中学校生活習慣病予防教室 ・野菜摂取推進のための普及啓発 ・健康フェスタの開催 ・生命保険会社との連携協定に基づく健康づくり・市民サービスの向上
			◆疾病予防・重症化予防の促進	
			健康管理システム運用事業	・予防接種・各健診データのシステム管理
			成人・高齢者検診推進事業	・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診 ・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診 ・エキノコックス症検診・歯周病検診 ・特定健診・短期人間ドック・ミニドック・脳ドック（国保加入者） ・健康診査（生活保護受給者） ・自己採取HPV検査 ・後期高齢者健康診査 ・後期高齢者歯科健康診査
			がん検診等クーポン事業	・子宮頸がん、乳がん検診、肝炎ウイルス検診の対象年齢に対する無料クーポン
			成人・高齢者保健指導事業	・生活習慣病予防相談・保健指導 ・特定保健指導（国保加入者） ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国保加入者） ・高齢者保健・介護予防一体的実施推進事業
			成人・高齢者予防接種	・高齢者等インフルエンザワクチン ・高齢者等肺炎球菌ワクチン ・高齢者等新型コロナウイルスワクチン ・成人男性の風しん追加的対策
			感染症予防管理	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく消毒
			◆母子保健の充実	
子育て・教育	子どもたちが元気に育ち笑顔で学ぶ、未来あるまち	子育て環境の充実	乳幼児健康診査推進事業	・新生児聴覚検査 ・4か月児健康診査・股関節脱臼検査 ・10か月児健康診査・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査・乳幼児発達健康診査
			母子健康教育・相談事業	・マタニティスクール、プレママ・プレパパ向けの動画配信、育児体験 ・離乳食教室 ・健診事後教室（どんぐりクラブ）・妊婦・親子健康相談 ・10か月児健康診査事後相談・随時健康相談・地区健康教育
			歯科相談	・歯科相談（フッ化物塗布）・妊婦歯科健診
			予防接種	・ロタ・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・4種混合（DPT-IPV） ・5種混合（DPT-IPV-Hib）・不活化ポリオ・BCG ・麻疹・風疹混合（MR）・水痘・日本脳炎 ・2種混合（DT）・子宮頸がん予防（HPV）
			不妊治療等助成事業	・特定不妊治療と併用した先進医療に要した費用の補助
			妊産婦健康診査	・母子健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査・超音波検査 ・産婦健康診査 ・多胎妊娠の妊婦健康診査費用補助 ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成
			子育て世代包括支援事業	・妊娠届出時の専門職による全数面談 ・地域あそびのひろばで親子健康相談 ・妊婦相談 ・妊産婦訪問指導 ・乳幼児訪問指導 ・産後ケア事業 ・個別ケア会議 ・伴走型相談支援（えべつ☆うえるかむ赤ちゃん事業） ・新生児訪問指導 ・スクリーニング ・養育支援検討会 ・未熟児訪問指導

えべつ市民健康づくりプラン21(第3次) 体系図(目標と取組)

基本的な方向	分野	行動目標	市や関係機関の取組
望ましい生活習慣の実践	栄養・食生活	①適正体重を保とう ②野菜をもっと食べよう ③塩分を控えよう ④朝食を食べよう	・母子保健事業での栄養指導や保健指導、相談 ・食育活動の推進・充実(保育園、幼稚園、学校など) ・成人保健事業での望ましい食生活の普及啓発、情報発信 ・保健事業と介護予防事業での低栄養予防事業 ・食に関する情報や話題の提供 ・食生活改善活動の推進 ・野菜の摂取量増加に向けた取組 ・中学校での生活習慣病予防教室の実施
	身体活動・運動	①今より1日10分多く動こう ②運動習慣をつけ、自分に合った運動に取り組もう	・母子保健事業や子育て支援における遊び方や運動の大切さの普及、啓発 ・スポーツ・運動を通じた健康づくりと生涯スポーツの推進 ・E-リズムの普及、啓発 ・スポーツ・運動に取り組みやすい環境の整備、充実 ・介護予防に向けた元氣アップ体操や通いの場におけるE-リズムの普及
	休養・睡眠 こころの健康	①よい睡眠をとり、生活リズムを整えよう ②ストレスと上手に付き合い、つらくなる前に相談しよう	・母子保健事業、学校教育における子ども達の早寝早起き等の生活改善の推進 ・産後うつ等の早期発見・産婦健康診査・相談支援の実施 ・こころの健康についての理解と関心を深める講座や講演会 ・相談機関の周知や身近な相談者の育成、資質向上 ・ゲートキーパー養成研修の推進 ・スマホ等の利用の家庭でのルールづくりの促進
	アルコール・たばこ	①20歳未満・妊娠・育児中は両方やめよう ②望まない受動喫煙を防止しよう ③お酒は適量を知り楽しく飲もう	・母子保健事業における指導や相談の強化 ・アルコール、喫煙の害についての知識の普及、啓発 ・小学校での喫煙予防教室の実施 ・受動喫煙防止に向けた啓発 ・禁煙外来の情報提供や主体的な禁煙の取組支援
	歯と口腔	①歯や口の中に関心を持とう ②子どもの頃から歯みがきを習慣づけよう	・歯や口への関心を持ち、歯みがき習慣をつけることを普及、啓発 ・介護予防事業での歯と口の健康の推進 ・歯科保健に関する情報の発信と普及 ・保育園、小中学校でのフッ化物洗口の実施検討 ・定期的な歯科受診の普及・啓発(歯周病検診、後期高齢者歯科健診の個別勧奨)
生活習慣病およびフレイル予防	がん	がん検診を受けよう	・がん予防や早期発見、治療についての情報提供・啓発 ・検診を受診しやすい環境整備(商業施設からの送迎、土日の集団検診、託児付検診など) ・がん検診受診勧奨と精密検査未受診者の対策 ・小中学校での講話
	循環器病・糖尿病	①特定健診・健康診査を受けよう ②家庭血圧を測ろう ③朝食を食べよう(再掲)	・乳幼児期からの生活習慣病予防に向けた保健指導 ・子育て世代の健康管理の推進 ・特定健康診査、後期高齢者健診、特定保健指導等を通じた高血圧・糖尿病等の重症化予防 ・家庭血圧測定の普及 ・必要な治療の継続と中断の防止
	フレイル	①健康診査・フレイルチェックを受けよう ②フレイル予防を実践しよう ③低栄養を予防しよう	・後期高齢者健診の受診しやすい体制整備と保健指導の充実 ・フレイルの認知度向上とフレイルチェックによる早期対応 ・食生活改善推進員によるふれあいレストランの開催
健康づくり推進のための環境整備	ヘルスリテラシーの向上(知識の普及と啓発)		・母子保健事業での保護者への保健指導 ・講演会や学習会、地域の出前講座などによる普及、啓発 ・幼稚園、保育園、学校、保健、医療、福祉など関係団体、機関との連携による情報発信 ・命や性に関する知識の普及 ・感染症や予防接種に関する情報発信と知識の普及、啓発
	健康増進のための基盤整備		・健康づくり事業の情報発信 ・地域健康づくり推進員や健康づくりサポーター、江別市食生活改善協議会の活動推進 ・各種健康づくり事業の実施 ・子育て支援センターや地域あそびのひろばの利用促進 ・通いの場の活動支援
	自然に健康になれる環境づくり		・すこやかロードなどウォーキングに取り組みやすい情報の発信 ・ベジタブルライフ協力店との連携による野菜を食べる環境づくりと野菜摂取推進 ・デジタル技術の活用に向けた情報提供 ・健康づくりに取り組む市内企業等との連携

みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち

健康づくり・成人保健体系図（令和6年度）

みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち

望ましい生活習慣の実践 生活習慣病およびフレイルの予防 健康づくり推進のための環境整備

一人ひとりが、栄養・運動・休息のバランスのとれた生活習慣を自覚した健康づくりができる。



○市で行われる保健サービスがわかる

広報えべつ
保健センターだより
ホームページ

○健康について考える機会がある

講演会
地区健康教育
出前健康教育 (通いの場、高齢者クラブ、自治会、事業所等)

○困ったときに気軽に相談できる

定例健康相談	地区健康相談
訪問指導	
生活習慣病予防相談（へるすあつぷ相談）	
こころと体の健康相談	

○食生活改善推進員による食を通じた健康づくり推進事業

ふれあいレストラン、地域ふれあいレストラン、ふれあい料理教室

○疾病の早期発見・治療や健康づくりの手段として検診が利用できる

胃がん検診
大腸がん検診
肺がん検診
子宮頸がん検診
乳がん検診
骨粗しょう症検診
肝炎ウイルス検診
江別市国保特定健康診査
後期高齢者健康診査
後期高齢者歯科健康診査
健康増進法による健康診査
歯周病検診
エキノコックス症検診
自己採取HPV検査

○こころの健康を大切にする

こころの健康づくり講演会
ゲートキーパー研修会
相談カード等による啓発

○予防接種により疾病予防ができる

高齢者インフルエンザ予防接種
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
高齢者新型コロナウイルス予防接種
成人男性への風しんの追加的対策

○自らの健康づくりができる

喫煙予防教室（小学校）
生活習慣病予防教室（中学校）
E-リズム
特定保健指導
生活習慣病予防相談（結果説明会）
糖尿病性腎症重症化予防プログラム
低栄養防止・生活習慣病重症化予防（個別支援）
健康状態不明者支援
フレイルチェック
えべつ健康づくりサポーター講座
野菜摂取の推進事業※
健康フェスタ※

○地域健康づくり推進員による地域健康づくり推進事業

健康教室
ウォーキング教室等事業
E-リズム体験事業

保健活動の基盤整備

江別市民健康づくり推進協議会 地域健康づくり推進員 食生活改善協議会 自殺対策推進本部
関係機関との連携（地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会等）

※主に健康推進担当で企画・実施している事業

健康づくり推進事業（令和6年度計画と令和5年度実績）

項目	事業名	事業内容と目標	令和6年度計画 (令和5年度実績)
健康情報の提供	健康づくり情報	市民の健康づくりを支援するため、健康づくり情報の発信。 「えべつ市民健康づくりプラン21(第3次)」の普及に努める。	センターだより（回覧）、ホームページ、広報 (広報健康ひとロメモ掲載 3回)
健康づくり活動の推進	E-リズム推進	市民の健康づくりのため、音楽に合わせた有酸素運動を行う。	市民向け講習 6回 180人 (6回 140人) 出前健康教育等 20回 300人 (9回 125人)
	食と健康に関する実態調査 (BDHQ調査)	市民の食と健康の実態を明らかにし、健康づくりの取組みを進める上での資料とする。	R6年度は予定なし (1回 配布数 3,000人) (1回 回収数 1,164人)
	野菜摂取啓発活動	店頭などで野菜350g計量体験を実施するとともに、血圧測定を行い、健康相談を実施。	33回 980人 (29回 690人)
	食からの健康強化のためのレシピ作成・配布等普及啓発活動	簡単野菜レシピを普及するためレシピ等を作成し、市民に配布する。	配布部数 2,300部 (2,365部)
	健康フェスタの開催	市民の健康意識高揚のため実施。	1回 500人 (1回 483人)
	講演会	生活習慣病の予防、こころの健康づくり（メンタルヘルス、自殺予防）、栄養・食生活等の講演会を開催する。	生活習慣病の予防（栄養・食生活等）講演会 1回 100人 (0回 0人) こころの健康づくり・自殺予防講演会 1回 100人 (1回 118人)
	ゲートキーパー研修会	自殺対策に関わる人材育成を目的に、市民や多職種向けゲートキーパーについて普及啓発する。	4回 200人 (2回 50人)
こころの健康づくり (自殺予防対策)	相談先の周知	適切な相談先の明確化及び周知のため、名刺サイズの相談先一覧カードを公共施設や出前事業などで配布する。	140箇所 (136箇所)
健康づくりによる市民参加の推進	地域健康づくり推進事業	市民の健康づくりを目的に市内のボランティア団体等が地域健康づくり推進員と共に、講演会、講習会、研修会などの健康づくりの意識の高揚と知識の普及に関する事業を実施する。	地域健康づくり推進事業補助金 7団体 998人 (7団体 82回 1,146人)
	地域健康づくり推進員育成事業	住民の身近なところで、地域の健康づくり事業の推進者・相談者として活動してもらう健康づくり推進員の育成のために連絡会を実施する。	連絡会3回 リーダー会議1回 計4回 (連絡会3回 リーダー会議1回 計4回)

健康づくり推進事業（令和6年度計画と令和5年度実績）

項目	事業名	事業内容と目標	令和6年度計画 (令和5年度実績)
地域高齢者の健康づくり	出前健康教育	高齢者クラブ、愛のふれあい事業、通いの場等に属する方等を対象に、健康で生き生きとした生活を送れるよう、ミニ講話で正しい健康知識を普及する。	50回 1,000人 (33回 683人) (再掲 E-リズム 12回 235人)
	ふれあいレストラン 地域ふれあいレストラン・料理教室	江別市食生活改善推進員が高齢者に対し、料理教室やミニ講話、レクレーションを交えながら、健康推進活動を行う。	6回 110人 (6回 103人)
(教室・地区)健康教育	喫煙予防教室	小学校高学年を対象に、喫煙の害について講話等を実施し、未成年者の喫煙を防止する。	5回 330人 (5回 276人)
	生活習慣病予防教室	中学校において、生活習慣病予防と望ましい生活習慣についての講話を実施する。	8回 965人 (8回 826人)
	えべつ健康づくり サポーター講座	地域ぐるみで健康増進を実践することの大切さなどを学び、地域にそれらを伝え、広げてくれるサポーターを養成する。	3回 140人 (3回 50人)
	地区健康教育	自治会や団体等の依頼に応じ、地域に出向いて健康講話、調理実習等を実施。希望により健康測定機器を活用する。	700人 (127人) (再掲 E-リズム 4回 22人)
(食生活)健康改善	食生活改善推進員 養成講座	栄養・食生活を中心に健康の維持・増進に関する全般的な知識を講義や実習を通じて学ぶ食生活改善推進員を養成する。	6回 180人 (0回 0人)
	食生活改善推進員再講習	食生活改善推進員として食生活改善活動を地域へ展開するための再講習を実施する。健康づくり事業の理解、協力を支援する。	8回 130人 (8回 132人)
健康相談	随時相談	来所・電話により随時実施。 (新型コロナウイルス相談含む)	280人 (212人)
	地区健康相談	地域に出向き健康相談を実施。	22回 230人 (27回 300人)
	こころと体の健康相談	主にこころの健康づくり・メンタル等の相談を、来所・電話により随時実施。	120人 (99人)
	栄養に関する相談	来所・電話による栄養相談を実施。	20人 (9人)

令和5年度 江別市地域健康づくり推進員事業報告

	団体名	日時・期間	回数	テーマ	人数	会場
1	江別地区健康づくり推進員会	① 6/29(木)	1	やさしい筋トレ・ストレッチとE-リズム椅子編	13 人	コミセン
		② 9/26(火)	1	イスヨガ	34 人	コミセン
		③ 11/30(木)	1	やさしい筋トレ・ストレッチと体力測定	41 人	青年センター
		④ R6 2/2(金)	1	やさしい筋トレ・ストレッチとE-リズム(簡単)	17 人	コミセン
2	野幌地区健康づくり推進員会	① 6/9(金)	1	ウォーキング (わが街を楽しく歩いて健康づくり)	27 人	野幌公民館
		② 8/23(水)	1	イスを使った筋トレ・ストレッチ	22 人	野幌公民館
		③ 10/2(月)	1	やさしい筋トレ・ストレッチとE-リズム(基本)	53 人	市民体育館
		④ R6 2/5(月)	1	筋トレ・ストレッチと体力測定 (長座体前屈、握力、開眼片足立)	43 人	市民体育館
3	大麻地区健康づくり推進員会	① 5/24(水)	1	森林ウォーキング (山野草に会いにゆく)	45 人	野幌森林公園
		② 7/13(木)	1	Eリズム・イスヨガ	30 人	大麻体育館
		③ 10/6(金)	1	ウォーキング(レンガを訪ねて)	中止	ココルク出発
		④ R6 2/27(火)	1	室内でできる運動 (楽しく体力づくり)	38 人	大麻体育館
4	野幌若葉小学校区 (青山推進員)	① 8/25(金)	1	健康づくり教室:楽しく踊って健康づくり(盆踊り編)	12 人	野幌若葉自治会館ホール
		② 10/12(木)	1	健康づくり教室:筋トレ・ストレッチとE-リズム椅子編	15 人	
		③ 11/17(金)	1	健康づくり教室:かむ力・飲み込む力を鍛える口腔体操	14 人	
5	大麻泉小学校区 (近藤推進員)	4/10~3/25	19	ヘルシー・エイジング運動	243 人	東大麻自治会館
6	大麻泉小学校区 (近藤推進員)	5/12~3/22	19	寝ころんで筋トレ運動	171 人	北栄自治会館
7	大麻小学校区 (谷推進員)	4/6~3/21	30	カーリンコン	328 人	大麻西地区センター
	合計(回数)		82	合計(延べ参加者数)	1146 人	

成人保健事業一覧（令和6年度計画と令和5年度実績）

項目	事業名	検査内容	検診方式	回数	令和6年度計画 (令和5年度実績)
成人検診	胃がん検診	胃のX線検査または胃内視鏡検査	集団検診	66回	2,926人
			個別検診	随時	(2,667人 6.5%)
	大腸がん検診	便中の潜血反応検査	集団検診	74回	5,831人
			個別検診	随時	(5,397人 13.1%)
	肺がん検診	胸部X線撮影 50歳以上で喫煙本数の多い方は 喀痰検査	集団検診	73回	5,253人
			個別検診	随時	(4,744人 11.5%)
	子宮頸がん検診	子宮頸部の内診、細胞診 必要時、子宮体部の細胞診	集団検診	54回	2,799人
			個別検診	随時	(2,491人 17.0%)
	乳がん検診	マンモグラフィ（乳房X線検査） 必要時、視触診	集団検診	54回	2,595人
			個別検診	随時	(2,232人 16.9%)
	骨粗しょう症検診	指、腕、腰のX線検査、 または踵の超音波検査	集団検診	42回	168人
			個別検診	随時	(173人)
	肝炎ウイルス検診	HBS抗原検査 HCV抗体検査 HCV核酸増幅検査	集団検診	72回	938人
			個別検診	随時	(B型 861人) (C型 863人)
	特定健診 (江別市国保加入者)	問診、身体計測、血圧測定、 尿検査、血液検査、心電図検査等	集団検診	74回	4,989人
			個別検診	随時	(4,397人 26.2%) ※R4年実績
	後期高齢者健康診査	問診、身体計測、血圧測定、 尿検査、血液検査、心電図検査等	集団検診	74回	2,274人
			個別検診	随時	(2,074人 11.8%)
	後期高齢者歯科健康診査	問診、口腔内検査、口腔機能評価	個別検診	随時	414人 (369人)
	健康診査 (生活保護受給者等)	問診、身体計測、血圧測定、 尿検査、血液検査、心電図検査等	集団検診	66回	23人
			個別検診	随時	(37人)
	歯周病検診	問診、口腔内診査	個別検診	随時	285人 (171人)
	エキノコックス症検診	血液検査（5年に1度） 小学校3年以上	集団検診	21回	81人 (122人)
	自己採取HPV検査	HPV（ヒトパピローマウイルス） の感染の有無を自己採取キットで検査	個別検査	随時	415人 (269人)

成人保健事業一覧（令和6年度計画と令和5年度実績）

項目	事業名	事業内容と目標	令和6年度計画 (令和5年度実績)
生活習慣病予防等	特定保健指導 (江別市国保加入者)	江別市国保特定健診受診者で特定保健指導対象者に特定保健指導を実施。	256人 (207人) ※R4年実績
	生活習慣病予防相談 (江別市国保結果説明会)	江別市国保特定健診受診者で主に受診勧奨値以上の者（特定保健指導対象者を除く）に保健指導を実施。	654人 (388人) ※R4年実績
	糖尿病性腎症 重症化予防プログラム	江別市国保特定健診受診者で糖尿病が重症化するリスクの高い治療中断者・医療機関未受診者に、適切な受診勧奨、保健指導を実施。また、糖尿病で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に、医療機関と連携して保健指導等を実施。	243人 (138人) ※R4年実績
	生活習慣病予防相談 (へるすあっぷ相談)	高血圧や糖尿病などの生活習慣病についての健康相談を希望する者を実施。栄養士、保健師による個別相談。	24回 40人 (23回 39人)
	フレイルチェック	通いの場等における後期高齢者の質問票を活用した健康状態の把握を実施。	910人 (25回 481人)
	低栄養防止・生活習慣病重症化予防（個別支援） 及びフレイルチェック事後支援	後期高齢者健康診査受診者で低栄養または血圧値・血糖値等が受診勧奨値のうち重症度の高いレベルの者に保健指導を実施。また、フレイルチェックにて事後支援対象者へ保健指導を実施。	452人 (延265人)
	健康状態不明者支援	後期高齢者医療制度加入者のうち、抽出年度・抽出前年度の健診受診、医療受診、介護認定のいずれもない者の健康状態を把握し、適切な医療・介護サービス等や高齢者保健事業へ接続する支援を実施。	実250人
	成人訪問	精神疾患、要指導者（生活習慣病重症化予防等）、閉じこもり状態、その他支援を必要とする者に家庭において保健指導を実施。	実206人 (実150人 延164人)
予防接種	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関 通年実施） 65歳の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方。	974人 (1,283人)
	高齢者インフルエンザ予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関・10月から1月予定） 65歳以上の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方。	21,289人 (19,989人)
	新型コロナワクチン予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関 時期未定） 65歳以上の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方。	
	風しん(5期) 予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関・通年実施）昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が対象。なお抗体検査の結果、十分な抗体価がなかった方に限る。 ※時限措置として令和7年3月31日まで	272人 (14人)

母子保健体系図（令和6年度）

みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち

妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進 切れ目のない母子保健体制の整備

健康づくりを中心にした活動

○安心して出産・子育てができる

《妊娠・出産》

《子育て》

伴走型相談支援

（うえるかむ面談） （マタニティ面談） （はぐくむ面談） （随時相談・情報提供）

母子健康手帳交付
妊娠届出時面談・支援プランの作成
妊婦健康診査・ 多胎妊娠の妊婦健診費用補助
妊婦訪問
マタニティスクール
プレママ・プレパパ向けの育児体験
プレママ・プレパパ向け講話の動画配信
健康相談・電話相談
妊婦歯科健診
産婦健康診査
産婦訪問・ 赤ちゃん訪問・未熟児訪問
不妊治療等助成事業
低所得の妊婦に対する 初回産科受診料支援事業



絵本ふれあい事業
離乳食教室 (初めてコース・ステップアップコース)
妊婦・親子健康相談
健康相談・電話相談
歯科相談・フッ素塗布
地区健康教育
乳幼児訪問指導・個別支援
産後ケア事業
地域あそびのひろばで親子健康相談

乳 幼 児 虐 待 予 防 支 援 事 業	個別支援・訪問指導
	関係機関連絡 (周産期乳児期養育者支援保健 医療連携システム事業等)
	養育支援検討会・研修会

健全発達を促す活動

○順調な発達が保証される
○異常が早期に発見される

○子どもの発育・発達に合った
適切な援助がうけられる

○適切な療育により
発達が促される

新生児聴覚検査
4か月児健康診査
股関節脱臼検査
乳幼児精密検査
10か月児健康診査
1歳6か月児健康診査
3歳児健康診査

要観察



経過観察児電話支援
健康診査再検査
乳幼児訪問指導
1歳6か月児事後教室（どんぐりクラブ）
乳幼児発達健康診査



自立支援協議会子ども部会

疾病予防に関する活動

○予防接種により疾病予防ができる

地域子育て支援活動

予防接種関係者会議	水痘
小児用肺炎球菌ワクチン	日本脳炎
5種混合ワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)	ジフテリア・破傷風 子宮頸がん予防ワクチン
BCG	B型肝炎
麻しん・風しん	ロタウイルスワクチン

子育て関係機関連絡調整
家庭児童対策地域協議会 ケース会議 実務者会議
個別ケア会議

母子保健事業一覧（令和6年度計画と令和5年度実績）

項目	事業名	対象者（児）	事業概要と目標	令和6年度計画 （令和5年度実績）
妊娠届出	母子健康手帳の交付 *妊娠時面談については、伴走型相談支援①うえるかむ面談の欄	妊娠届出のあった妊婦	妊娠届出をした妊婦に対して母子手帳を交付する。また、届出時に、保健師、助産師、子育て支援コーディネーター等の専門職が面談を行い、妊娠期から相談しやすい関係づくりと必要な支援を行う。	590人 (550人)
訪問指導	(1)赤ちゃん訪問	新生児・乳児および産婦 (R6から全戸訪問)	・子どもの健やかな成長のため、異常の早期発見と ・発育、発達を促す保健指導を行う。 ・産褥期の異常の早期発見と回復にむけての保健指導を行い、産婦の健康の保持・増進を図ると共に育児不安の軽減のための支援を行う。	585組 1,170人 (364組 736人)
	↳未熟児訪問指導(再掲)	未熟児養育医療の対象となった児・未熟性に基づく異常が認められた児等		15組 30人 (13組 26人)
	(2)乳幼児・妊婦訪問指導 ①発達支援訪問 ②育児支援訪問 (出張育児体験含む) 等	乳幼児健診及び健康相談の結果から、家庭での継続指導を要する乳幼児や養育困難にて支援が必要な乳幼児期の親子等	・子どもの発育・発達を促すための保健指導を実施。 ・保護者の健康の保持・増進を図ると共に養育困難感の軽減のための支援を行う。	実94人 延154人 (実116人 延196人)
健康教育	(1)プレママ・プレパパ向け 育児体験	妊婦および その家族（パートナー）	体験を通して具体的な育児の知識を得、夫婦で産み、育てる意識づけの機会とする。着替え等育児体験を実施。	31回 101組 196人 (110組 211人)
	(2)マタニティスクール	妊婦	妊娠、出産に関する知識を得て、安全な出産を迎えられるよう助産師、栄養士、保健師による講話を実施。また、妊婦同士の交流を図る。	30人 (3回 26人)
	(3)プレママ・プレパパ向けの 動画配信	妊婦および その家族（パートナー）	マタニティスクールへ参加できない方でも妊娠、出産に関する知識を得られるようオンデマンドにて動画を配信。	 (延384回視聴)
	(4)①離乳食教室 初めてコース	4か月児健診が終わった離乳開始時期の保護者と子	乳児期の離乳のすすめ方について理解・相談の機会を得る。	12回 110人 (12回 97人)
	②離乳食教室 ステップアップコース	2回食、3回食へとお考えの保護者と子		12回 100人 (12回 79人)
	(5)地区健康教育	市内保育園・幼稚園児 子育て支援センター利用者等	むし歯予防、食生活、年齢に応じたかかわり方、病気の手当てなどの知識を講話や体験を通じて得てもらい、子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援する。	4回 80人 (3回 110人)
健康相談	(1)幼児発達相談 ①どんぐりクラブ	1歳6か月児～ 発育・発達を促すために、専門的な相談・指導が必要な幼児	言語・社会性の発達等に遅れの有る児とその親に対し小集団指導・親同士の交流を行う事で、育児不安を軽減し、健全な親子関係を培う。	24回 200組 (24回 196組)
	(2)一般健康相談 ①妊婦・親子健康相談 ②随時来所相談 ③随時電話相談 ④地区健康相談 ⑤地域あそびのひろばで 健康相談 ⑥妊婦相談	思春期から妊娠・出産・育児中の各期にある親子	①～④ 身体計測、健康・育児・栄養相談等により、親が子の成長を確認し、不安を軽減する事で、安心して育児できるよう支援する。 ⑤は上記の相談の他、小児科医、歯科衛生士をスタッフに加え、地域あそびのひろば3か所にて月1回実施する。 ⑥妊婦歯科健診と同日に実施し、安心して出産に臨めるよう保健指導や必要なサービスの紹介を行う。	① 12回 176人 (12回 186人)
				②③④ 500人 (284人)
				⑤ 36回 504人 (36回 435人)
				⑥ 16人 (12人)
	(3)歯科相談・フッ素塗布	就学前までの児 (フッ素は1歳～)	歯科相談、フッ素塗布をとおり、う歯予防のための意識づけ、生活習慣の確立を目指す。	55回 1,400人 (57回 1,283人)
	(4)妊婦歯科健診	妊婦	う歯予防のための意識づけ、生活習慣の確立を目指す。	64人 (58人)

母子保健事業一覧（令和6年度計画と令和5年度実績）

項目	事業名	対象者（児）	事業概要と目標	令和6年度計画 （令和5年度実績）
健康診査	(1)妊産婦健康診査 ①妊婦一般健康診査	全妊婦 （転入妊婦含む）	異常の早期発見により、妊娠中の健康の保持と安全な分娩、健康な児の出産のため、産後は産後うつ早期発見も含め、必要な健康診査の機会を確保する。 受診票を発行し医療機関で健診を受ける。妊婦一般健康診査受診票の交付枚数を1人あたり14枚(多胎の場合、追加で最大5回助成)、超音波検査を6枚、産婦健康診査を2枚交付。	631人 (582人)
	②妊婦精密健康診査	妊婦一般健康診査結果、精密検査が必要な妊婦		25人 (20人)
	③産婦健康診査	概ね産後2週間・1か月の産婦		実560人 延750人 (実537人 延772人)
	④多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成	多胎妊婦		4人 (1人)
健康診査	(2)新生児聴覚検査	出生後～概ね3か月児	受診票を発行し、主に分娩機関で検査を受け、先天性の難聴を早期発見、治療、療育につなげる。	580人 (543人)
	(3)乳児健康診査 ①4か月児健康診査	生後4か月児	発育、発達、疾病の有無の確認 保健・栄養指導 月2回（年24回）	626人 (581人 99.0%)
	②10か月児健康診査	生後10～11か月児	医療機関委託 （市内7か所の小児科） 発育、発達、疾病の有無の確認	674人 (655人 95.6%)
	③股関節脱臼検査	4か月児健康診査時、精密検査を要する乳児	医療機関委託 （市内7か所の整形外科）	30人 (39人)
	(4)幼児健康診査 ①1歳6か月児健康診査	1歳6か月～1歳11か月	発育、発達、疾病の有無の確認 保健・栄養・歯科指導 月各2～3回	677人 (746人 99.2%)
	②3歳児健康診査	3歳児		817人 (810人 98.4%)
	(5)乳幼児発達健康診査	各乳幼児健康診査において発育、発達指導を要する乳幼児	発育、発達、疾病の有無の確認 保健・発達・栄養指導（月1回）	実84人 延98人 (実92人 延110人)
	(6)心理発達相談	発達検査・指導を要する幼児	発達の評価、助言指導	120人 (101人)
育児支援・虐待予防等	(1)伴走型相談支援	妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐことで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるようにする。 以下の時期に面談を実施し、アンケートの回答内容や子育てガイド・支援プランと一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる。 ①妊娠届出時、転入手続き時 ②妊娠8か月頃 ③赤ちゃん訪問時、4か月児健診時	
	①うえるかむ面談	妊娠届出時または転入時に来所した妊婦		666人 (601人)
	②マタニティ面談	妊娠6か月頃に送付するアンケートにて、面談を希望した妊婦等		50人 (33人)
	③はぐくむ面談	出生した乳児を養育している産婦		616人 (490人)

母子保健事業一覧（令和6年度計画と令和5年度実績）

項目	事業名	対象者（児）	事業概要と目標	令和6年度計画 （令和5年度実績）
育 児 支 援 ・ 虐 待 予 防 等	(2)乳幼児虐待予防支援事業			
	①スクリーニング	妊婦及び、乳幼児期の親子	妊娠届出時、新生児訪問、乳幼児健診時、問診票・アンケート・面接結果等総合的に判断し、育児不安・養育困難を抱え支援が必要な親子を要支援者としてスクリーニングする。	妊婦666組 (607組) 新生児 585組 (364組) 4か月児 626組 (581組) 10か月児 674組 (655組) 1歳6か月児 677組 (746組) 3歳児 817組 (810組)
	②個別支援	養育困難にて支援が必要な乳幼児期の親子	①の要支援者に対し、支援目標・計画を立案し、訪問・電話・健診・面接・相談等の方法で支援する。 育児不安・育児困難の改善、健全な親子関係づくりを支援し、虐待の発生予防を図る。	妊婦22組 (34組) 新生児37組 (44組) 4か月児51組 (48組) 10か月児39組 (31組) 1歳6か月児31組 (39組) 3歳児19組 (9組)
	③関係機関連絡	養育困難等にて支援が必要な家庭、他機関と連携することが有効と思われる家庭	支援を必要としている家庭を積極的に把握し、医療機関（養育者支援保健・医療連携システム事業）、子育て支援課（要保護児童対策地域協議会）、その他の関係機関と連携することで、早期に適切な支援に結びつける。または、適切な支援を行う。	※周産期養育者支援保健・医療連携システム事業対象訪問 65組 (61組)
	④養育支援検討会	養育困難にて支援が必要な乳幼児期の親子 出産後、養育困難が予想される妊婦	困難事例への支援についてスーパーバイザー（臨床心理士・保健所保健師等）とともに支援方法・支援方針の検討を実施する。	3回6組 (3回 延6組)
	⑤養育支援研修会	乳幼児虐待予防支援事業に携わる職員	各事業および支援ケースへの養育支援に向けた職員のスキルアップを図る。	1回25人 (0回)
	(3)産後ケア事業	産後6か月未満の産婦と乳児	家族等から十分な家事、育児援助が受けられない母子が産科医療機関等に通所や宿泊をしたり、自宅に助産師が訪問し、心身のケアや育児のサポート等を行う。 ・市内産科医療機関2か所 ・北海道助産師会委託の5助産院	宿泊92泊 日帰り90日 訪問144回 (実 131人) (宿泊 73泊) (日帰り 82日) (訪問 131回)
	(4)絵本ふれあい事業	乳児健診に来所した親子	市民ボランティア等による絵本読み聞かせ・紹介を実施。絵本をとおし親子のコミュニケーションをはかり、子どものこころの健やかな成長を培う。	4か月児健診 24回 (24回)
	(5)低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	住民税非課税世帯に属する妊婦又は同等の所得水準である妊婦	初回産科受診料を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげる。	7人
	(6)不妊治療費等助成事業	特定不妊治療と併用した先進医療を受けた妻の年齢が43歳未満である夫婦	特定不妊治療と併用して実施した先進医療の受診に要した費用の一部を助成し、妊娠を望む市民の経済的負担軽減を図る。	104人 104回 ※令和6年度は令和5年度 遡及分を含む

母子保健事業一覧（令和6年度計画と令和5年度実績）

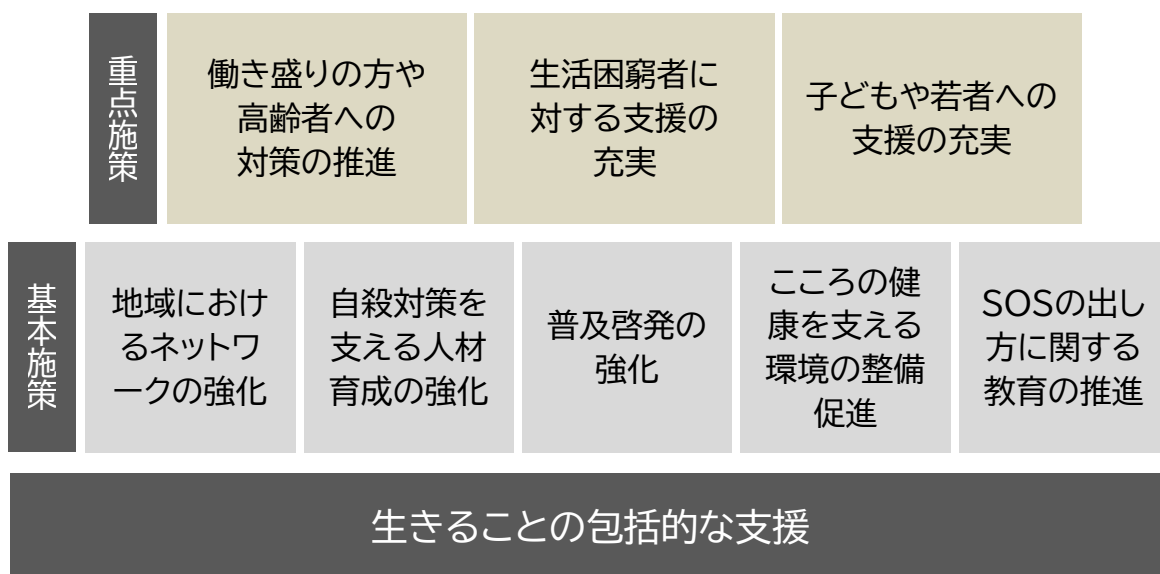
項目	事業名	対象者（児）	事業概要と目標	令和6年度計画 （令和5年度実績）
機 関 連 携	(1)個別ケア会議	支援が必要な妊娠・出産・育児中の各期にある親と子	子育て世代サポートえべつが関係機関と情報共有・支援方針等を決定する会議を開催し支援に活かすとともに職員のスキル向上を目指す。	6回 延34組 (6回 延29組)
	(2)機関連絡調整	医療機関、子ども発達支援センター、保健所、子育て支援センターすくすく、子育て支援課、児童相談所、幼稚園、保育園、主任児童委員、読み聞かせグループ・ボランティア、各種ボランティア等		
予 防 接 種	(1)予防接種関係者会議	医師会（予防接種担当医）		年1回 (0回)
	(2)ロタウイルスワクチン	1価 生後6週0日～24週0日	随時（予約制） 市内医療機関7カ所	960人 (905人)
		5価 生後6週0日～32週0日		453人 (334人)
	(3)B型肝炎	12か月未満		1,896人 (1,751人)
	(4)小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満		2,503人 (2,411人)
	(5)ヒブワクチン	2か月～5歳未満		725人 (2,395人)
	(6)5種混合ワクチン（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ）又は4種混合ワクチン（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	2か月～90か月児未満		2,503人 (2,591人)
	(7)BCG	12か月未満		626人 (585人)
	(8)麻しん・風しん	第1期 12か月～24か月未満		691人 (677人)
		第2期 5歳～7歳未満（次年度小学校入学の子ども）		868人 (878人)
	(9)水痘	12か月～36か月未満		1,382人 (1,304人)
	(10)不活化ポリオワクチン	2か月～90か月児未満		0人 (0人)
	(11)日本脳炎	第1期 6か月～90か月未満（特例措置対象者の20歳未満を含む）	随時（予約制） 市内医療機関7カ所 （13歳以上は23カ所）	3,566人 (3,749人)
		第2期 9歳～13歳未満（特例措置対象者の20歳未満を含む）		
	(12)ジフテリア・破傷風	11・12歳	随時（予約制） 市内医療機関11カ所	973人 (808人)
	(13)子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子 〔キャッチアップ対象者（H9.4.2～H20.4.1生）を含む〕	随時（予約制） 市内医療機関13カ所 ※時限措置としてキャッチアップ接種はR7.3.31まで	1,308人 (1,256人)

第２次江別市自殺対策計画に基づく取組内容について

１ 江別市における自殺対策の課題

- （１）働き盛りの自殺割合が高い/男性は高齢者の自殺割合が高い
- （２）無職者・失業者の自殺率が高い
- （３）若年層の自殺が増えている

２ 第２次計画における基本施策と重点施策



３ 第２次計画における主な取組

事業名	内容
ゲートキーパー養成研修会	自殺対策を支える人材育成として、様々な対象に講義と演習等を通じて研修を行う。
こころの健康づくり講演会	自殺対策月間である３月にメンタルヘルスに関する普及啓発を行う。
相談先窓口一覧カード配布・周知 ※	様々な悩みや対象に合わせた相談先をまとめた相談先窓口一覧カード「ひとりじゃないよ」（一般向け、高齢者向け）を作成し、必要な方が手に取れるよう、公共施設等で広く配布する。
SNS等による啓発活動	市公式SNS等を通じて、自殺予防や悩みを抱えた人が相談できる場の情報提供を行う。
江別保健所管内大学間情報交換会（江別保健所主催）	若年層への自殺対策の一環として、SOSを出せない学生や自殺に傾きやすい学生への支援を検討することで、大学間の連携を図り支援の底上げを図る。

※ 相談先に関する情報を必要とする方へ届けるための周知拡大について検討中

協議事項（２）

健康危機管理（感染症）に係る手引書作成について

1 手引書作成の背景

- ＊令和４年１２月 （国）感染症法及び地域保健法を改正
 - ・都道府県が作成すべき「感染症予防計画」で、保健所体制の項目の新設等
 - ＊令和５年３月 （国）地域保健対策の推進に関する基本的な指針を改正
 - ・保健所は「健康危機対処計画」（平時からの計画的な体制整備等）を策定
 - ・保健所設置市等以外の市町村は、保健所の対処計画を踏まえ健康危機管理の対応について定めた「手引書」を作成
- 【当該市町村を管轄する保健所の協力を得ながら作成するもの】

（北海道江別保健所管内保健担当係長・主査会議資料から）

「健康危機対処計画（感染症編）」について

健康危機対処計画は、新興感染症への備えとして、平時から計画的に準備を進めるための具体的方策を示すもの。

法令上の位置付けの全体像

※策定の背景

・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、感染症法及び地域保健法が改正
⇒ 地域保健法の基本指針が改正され、各保健所において、健康危機対処計画を策定

	改正特措法	改正感染症法	改正地域保健法
国	行動計画 (根拠: 法第6条)		地域保健対策の推進に関する基本的な指針(告示) 保健所における健康危機対処計画(感染症編) 策定ガイドライン(通知)
※R6年度改正予定			
都道府県・保健所設置市	行動計画 (根拠: 法第7条)	予防計画 (根拠: 法第10条)	※R5年度改正中
保健所・地方衛生研究所		※R5年度策定予定	健康危機対処計画(感染症編) (根拠: 基本指針第1の二の1)
一般市町村	行動計画 (根拠: 法第8条)		手引書 (根拠: 基本指針第1の二の1)

地域保健対策の推進に関する基本的な指針(最終改正: 令和5年3月27日厚生労働省告示第86号)より

《予防計画等、市町村との関連》

- 保健所が作成する対処計画は、都道府県予防計画等を踏まえた内容とする。
- 保健所設置市以外の市町村は、(略) 管轄保健所の協力を得ながら、当該保健所が策定する健康危機対処計画を踏まえ、健康危機管理の対応について定めた手引書を作成



2 北海道江別保健所の健康危機対処計画（感染症編）

江別保健所の健康危機対処計画（感染症編）は、北海道が策定した感染症法に基づく予防計画等を踏まえ、令和６年３月策定済み。保健所は管内市町村に手引書作成を要請。

3 江別市健康危機管理（感染症）に係る手引書の構成（案）

（地域保健対策の推進に関する基本的な指針第1の2の1に基づく手引書）

※保健所の対処計画をはじめ、特措法に基づく市の行動計画との整合性に留意。

1 手引書作成の背景

法的位置づけ・作成趣旨

2 新型コロナウイルス感染症に係る市の対応

市の対応の振り返り

3 江別市内の地域事情

人口動態、医療提供体制等の概観

4 手引書作成の基本的な考え方

- (1) 対象とする感染症、発生段階の定義
対象とする感染症、発生段階の定義は、保健所の対処計画と同様
- (2) 改定
道予防計画や保健所対処計画の改定等に応じ改定
- (3) 関係機関相互の連携協力の確保

5 平時における準備

- (1) 組織体制等
- (2) 相談受付体制
- (3) 健康観察・生活支援
- (4) 移送
- (5) 関係機関との連携
- (6) 情報管理・リスクコミュニケーション

6 感染状況に応じた取組、体制

- (1) 海外や国内で新たな感染症等が発生した時（発生の公表前）
- (2) 流行初期（発生の公表から1か月間）
- (3) 流行初期以降
- (4) 感染が収まった時期

※「5 平時における準備」に記載した各取組等について、時期ごとに想定される業務等を記載

4 今後の作成スケジュール

- (1) 江別保健所と打合せ（策定の方針について助言を受ける。） 令和6年中に複数回
- (2) 素案の作成 令和6年12月まで
- (3) 医師会・健康づくり推進協議会等での意見交換 適宜行う。
- (4) 手引書の作成完了 令和7年3月まで